

令和2年第3回睦沢町議会定例会会議録

令和2年9月8日（火）午前9時開議

出席議員（14名）

1番	米倉英希	2番	島貫孝
3番	小川清隆	4番	酒井康雄
5番	丸山克雄	6番	久我眞澄
7番	伊原邦雄	8番	久我政史
9番	田邊明佳	10番	中村義徳
11番	中村勇	12番	市原重光
13番	麻生安夫	14番	今関澄男

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定による会議事件説明のため会議に出席した者の職氏名

町長	田中憲一	副町長	高橋正一
総務課長	中村幸夫	まちづくり課長	鈴木政信
税務住民課長	田邊浩一	福祉課長	小高俊一
健康保険課長	白井住三子	健康保険課主幹	吉野栄子
建設課長	大塚晃司	産業振興課長	宮崎則彰
会計管理者	秦悦子	総務課副課長兼 財政班長	秋葉秀俊
総務課主査兼 総務班長	池澤竜二	教育長	今井富雄
教育課長	中村年孝	教育課主幹 (指導主事)	岡本哲夫
睦沢町農業委員会 事務局長	宮崎則彰	選挙管理委員会 書記長	中村幸夫
代表監査委員	岡田周美		

本会議に職務のため出席した者の職氏名

事務局 長 手塚 和夫 書 記 麻生 健介
書 記 土田 亨

議事日程（第2号）

- 日程第 1 認定案第 1 号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定について
- 1 令和元年度睦沢町一般会計歳入歳出決算
 - 2 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
 - 3 令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算
 - 4 令和元年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算
 - 5 令和元年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算
 - 6 令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- （総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託）
- 日程第 2 決算審査特別委員会委員の選任
- 日程第 3 議案第 1 号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定について
- 日程第 4 議案第 2 号 町道路線の廃止について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 2 年度睦沢町一般会計補正予算（第 6 号）
- 日程第 6 議案第 4 号 令和 2 年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 7 議案第 5 号 令和 2 年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
- （質疑・討論・採決）
- 日程第 8 議案第 6 号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
- 日程第 9 諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
- （町長の説明、採決）
- 日程第 10 発議第 1 号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について
- （提出者の説明、質疑・討論・採決）

日程第 1 1 睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

追加日程第 1 発議第 2 号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を
改正する条例の制定について

◎開議の宣告

○議長（今関澄男君） 皆さん、おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

（午前 9時00分）

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 議長からの今定例会の出席要求に対しまして、回答に記載漏れがありましたので、差し替えをお願いしたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

それでは、別に記載漏れの件がございますので、中村総務課長のほうから連絡します。

中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） すみません、大変申し訳ございませんでした。出席要求の回答の件ですけれども、健康保険課の主幹が漏れておりましたので、差し替えをお願いしたいと思います。おわびして訂正をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

◎認定第1号の総括質疑、決算審査特別委員会の設置及び付託

○議長（今関澄男君） それでは、これから日程に入ります。

日程第1、認定第1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。

これから総括質疑を行います。

なお、議長から申し上げますが、質疑に関しましては、細部に当たっては決算審査特別委員会に委ね、本会議では大局的な質疑をお願い申し上げます。

これから総括質疑を行います。

まず最初に、令和元年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。決算説明書の2ページと3ページであります。

2ページの中程ですけれども、不納欠損、これは町税で693万円程あります。通常の年よ

りもかなり大きいと思うんですけれども、この原因が法人の廃業によるものとありますけれども、これもちょっと説明をお願いします。

それから、収入の未済ですけれども、コロナの影響は2月、3月にあると思います。色々事情があつて、税金の免除あるいは保険税の免除、そういったものもかかってくるわけなんですけど、この収入未済の中にコロナの影響があるかどうか教えてください。

それから、3ページの18款ふるさと納税なんですけど、これは前年が632件、今年度は251件と物すごく減っているわけですね。去年は台風があつて、台風に対するお見舞金的なふるさと納税も結構あつたようですが、それを入れてもこの件数なわけですね。この辺はどうしてこういうふうになっているか、ちょっと事情をお教えてください。

以上です。

○議長（今関澄男君） 税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） では、丸山議員の質問にお答えいたします。

不納欠損の原因ですけれども、法人の廃業ということで、法人が廃業をいたしまして、中に交付要求等も行いましたが、配当がないということで、5年間の時効を待って、今回不納欠損させていただいたというような形でございます。

また、未納につきましては、先程言った免除等の関係については、元年度にはこれには影響はないんですけれども、実質的には外出をしたくないとか、人と会うのがちょっと嫌だとか、避けたいというような形での若干の影響は出ていると思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） ふるさと納税の減少についてお答えをいたします。

確かに、昨年と比較しまして大分、半分以下に落ちてございます。減の主なものですが、「むつざわ米」が大分落ちております。この辺も、一つの量が15キロとか20キロとかありますけれども、その一つが大きいのかなという気もしますけれども、確かにこの「むつざわ米」の減少が大きな要因となっております。この辺はまた検討いたしまして、もうちょっと要求があるような形を取っていきたいと思います。

それと、今ふるさと納税をやるのにホームページなんかで業者が1つしかないんですけれども、その辺の申込みのやり方についても、今検討しておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） ただいまの説明でよく分からないんです。法人の廃業があつて、5年間入らなかったということなんですが、これは1社ですか、それとも数社にわたつてでしょうか。

それから2つ目、外出の自粛によってどうのこうのとありますね、それとこの納税あるいは保険税の滞納というのは、どういうふうに影響があつたのでしょうか。それが2つ目。

それから、ふるさと納税ですけれども、これは去年もそう、その前も、要するに減っているわけですね、毎年毎年。それに対して、こうします、ああしますという案を出されましたが、なかなか決定打が弱いということですね。前にも私は提案しましたけれども、電子感謝券といったものも、つまり新しい目線でやっていくということも大事だと思うんですよ。恐らく何もしないで、お米だけを、やれ10キロに減らすとか、どうのこうのやったとしても、多分相当厳しいと思いますね。

自主財源の中でも主要な、例えばゴルフ利用税も恐らく増えないと思います。どんどん減ってくると思うんですよ。それから自動車取得税もそれほど期待出来ないと思います。それを考えていきますと、可能性のあるのはこのふるさと納税、自主財源を増やす意味では大事な部分だと思いますので、その辺のこともちょっとお開きかせください。

○議長（今関澄男君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 廃業というか倒産という形でありまして、これについては大きいところが4社ありまして、それで上げたということです。

また、税金の関係なんですけれども、普通徴収の方は銀行の窓口もしくは役場の窓口に来て税金を払っていただきますので、そういう窓口に行くのが、コロナがあるうちなので、少し控えて、コロナがある程度落ち着いたら払いに行くというような形で、少し税金の収納が遅れたというような形での影響が多少は出ているということでございます。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） ふるさと納税の対策ですけれども、今電子感謝券も含めまして、業者と調整をしておりますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 今、コロナによる外出自粛、それによって銀行とか農協に来る人が少なくなったという説明ですけれども、そうであれば、4月以降も結構、銀行へお金を持って

くる人が少ないんじゃないかと思うんですけども、そうすると、その影響もこの夏位まであったということですか。これは決算に関係ないんですけども、今の理由でいうならば。それが分かっていることは、当人からなぜ遅れたんですかということを知っているわけですよ、その結果、いや自粛したために3月に間に合わなかったということの説明があつてということですよ、どうでしょうか。

○議長（今関澄男君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 今議員のおっしゃるとおりに、納税者のほうに一応連絡をしたところ、そういうような返事が何件かあったということで、それが全部ではありませんけれども、そういうのも一因であります。

4月以降につきましても、ある程度、逆に言うと住民の方々が慣れてきた関係もあるのかなということで、少しずつそれについては戻ってきております。

ですので、当初はやっぱり皆さん、新型コロナの影響を懸念していたんですけども、長引けば長引くほど住民の方もそれに対して少し注意というか、その辺が少し緩くなったので、今現在はある程度、もう窓口とか銀行のほうに税金の納付のほうは行っていただいているような状況でございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 7番。何点かご質問いたします。

1ページの健全財政を堅持するという記載がありますが、昨日、赤字比率うんぬんはないということでありましたけれども、ちょっと私疑問なので質問いたしますけれども、起債した場合、その資金は収入となって計上されます。そうすると、永久に赤字は起きないような感じがいたしますが、そういう考えでいいのでしょうか。金が足りなくなったら起債して収入になる。それは私たちが育った経済感覚とはちょっと違うんですけども、借金してそれが収入になる、だから赤字にはならないよといったふうに説明が聞こえますけれども、それはいかがでしょうか。

健全化比率、そういった中にある数字が永久にそれは悪化しないというような感じになってしまいますね。起債が出来ない状態、それが一番の問題、究極のいけない状態ということではよろしいのでしょうか。

それから、あと何点か、4ページの持続可能な生産販売体制、4ページの中頃です。農業

塾とか色々事業が行われていますが、この成果はどうなのでしょう。特に、野菜の出荷者、出荷量は着実に増えているのでしょうか。

そして、道の駅全体の野菜売場の何割が町の生産によるものでしょうか。これがここ数年の——数年というか、道の駅が始まってからの推移が分かればよろしいかと思います。何割が町内生産者のものですよと。道の駅の野菜の売場に対する町民の意見では、もう昼から行くと物が無いよというような声も時々聞かれます。

そして今、この町の農業の実態からすると、年間通じて出荷が潤沢に行えるものは何であるかと思うと、ちょっと疑問と心配がありますが、この点はいかがでしょうか。

同じく4ページで、交通システム、くらしの足ボランティアという記載がありますが、これは誰が中心でやるのでしょうか。

そして、メンバーの年齢層はいかがでしょうか。

そして、その人たちの資格の有無、当然、二種免許、介護の資格が必要となってきます。ボランティアとありますが、ここに記載されているということは、町の基金が出ているのでしょうか。そうすると、ボランティアとは言えなくなります。それで、もしも、町が援助してやるということになると、これは事故の場合町の責任が発生、資金援助あるいは支援があるとすると、果たしてその辺は、町の事故の場合の責任はどうなるのでしょうか。

何よりも、命を預かる仕事、事業がボランティア活動で出来るのでしょうか。

あと一つ、町内の介護タクシーの事業者がいらっしゃいます。何社いるか分かりませんが、必ずいます。その人たちの仕事を圧迫することになりませんか。もしも、町がこれは必要だとするのであれば、その資格を持った介護タクシーの業者、その人たちに委託してやるのがよろしいのではないですか。

それで、そのボランティアグループに資金の援助をするということであれば、町内でボランティア活動している人、グループはいっぱいあります。だとしたら、その他にやはり町の人のためにお役に立っているボランティアグループにも資金援助をすべきです。いかがでしょうか。くらしの足だから、町が資金を援助するのでしょうか。それはちょっと疑問に思います。

あと、その下に色々町を紹介するサイトが、何件もあります。「むつぎわに来てね」「むつぎわガイド」「むつぎわで暮らそ!」、いろんなグループがそれぞれサイトを立ち上げています。見渡すと、みんなこの人たちは同じ仲間です。そのメンバーとはどういう人たちがいるのでしょうか。それぞれ、これは予算を執行しての作業だと思いますが、同じようなこと

をそんなにいっぱいサイトを立ち上げる必要があるのかどうか。一本化したほうが良いと思います。お金を使っているのであれば、ここに出ているだけで3つありますけれども、また私が確認出来るものではこの3つ、それぞれ、昨日話したプロモーションらしきことをやっているわけですが、お金をかけてやるその必要性が本当にあるのでしょうか。

取りあえず、以上、質問をいたします。

○議長（今関澄男君） 伊原議員、5点の質問であります。

中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 赤字比率の関係でお答えをさせていただきます。

計算上、マイナスの値になって赤字ではないということで申し上げましたけれども、赤字比率、一般会計の歳入と歳出の実質収支額、それと基準財政規模を比較した率になりますので、通常予算を組むときに収入の見込みがあつて歳出予算を組みますので、普通はあり得ないと思うんですけれども、収入が足りないからといって起債を借りるということは、起債はある目的の事業に対する起債でありますので、赤字になるからといって起債を借りることは出来ませんので、予算の段階でそういったマイナスになるような予算は通常は組みませんので、赤字にはならないということで、健全財政ということで書かせていただきました。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） まず、農業と道の駅の持続可能な事業ですけれども、これの成果、野菜の出荷量はどうなっているのかということだと思いますけれども、この農業塾等々に参加している方から約30名の方が出荷をされているということでございます。

そして、出荷量がどうなのかというところなんですけれども、これは参加している人の35%、約20人位なんですけれども、これが農業塾を受講した結果、野菜などの栽培面積を増やしたというふうに言っておりますので、全く増えていないということではないと思います。

それと、何割位、町の野菜がそこに出ているのかというお話ですけれども、こちらについては、7割位、町内の方の野菜が出ていて、残りの3割が町外の方というような形でございます。残りは仕入れ等々も若干ありますけれども、町内町外で分けるとそういうことになります。

そして、くらしの足でございますけれども、こちらについてはボランティアグループが行っているということでございます。そして、年齢層ですけれども、40代の方あるいは60代、70代の方色々おります。15人で運営をしているということでございます。

そして、資格の件なんですけれども、こちらについては、移動支援サービスを実施する場合、介護関係の認可とか二種免許が必要になるのかということだと思います。それについて、まず、このくらしの足なんですけれども、町内の外出、移動支援サービスが無償で実施するというもので、支援の内容としては、利用者の自宅から町内の道の駅だとか農協さん、そういうところの決められた目的地までの移動をするということです。サービスを利用出来る方なんですけれども、睦沢町に在住する方、そして65歳以上で免許を持たない方、そして乗降に介助を必要とせず、自身で歩くことが出来る方にさせてもらっているそうでございます。

そして、ここのところの資格の問題なんですけれども、特定の費用、ガソリン代とか道路の通行料とか駐車料金、これの範囲内の対価を収受する場合、ボランティア運転者による地域住民の運行サービスを提供する場合において、これは許可を必要としないと、それと、自動車保険料を含む維持管理経費の全部または一部に対して、町からの補助金が交付される場合、こちらについては、やはり登録を必要としないということで、もう少し分かりやすく言うと、こちらのほうは、ガソリン代についてはかかったガソリン代の範囲内の金額を収受することが出来るそうです。そして支援金については、団体への運送サービスに係る維持管理経費に限定し、運転者の人件費とか報酬等が含まれないようにすれば、それは道路運送法に基づく許可とか登録は必要ないということで、こちらについては、運輸局のほうから確認をさせてもらっております。

それと、その他のボランティアグループにもという話がありましたけれども、当然おっしゃっていることはよく分かります。その辺も、今後色々なグループがありますので、もし支援が必要なところがあれば考えていかなくはないのかなというふうには認識させてもらいます。

そして、サイトの話ですけれども、同じ仲間がというところもあります。そして、誰が何をやっているのということだと思いますけれども、まず、サイト「むつざわに着てね」とか「むつざわで暮らそ!」、こちらについては、未来ラボさんのほうで運営をしているということでございます。そして、「むつざわガイド」についてはプロモーションプロジェクトの中で行っているものでございます。

そして、同じようなサイト、こんなに要らないんじゃないかということがあります。こちらについては、議員のおっしゃることはよく分かるつもりでございますけれども、それぞれ、目的が違ったようなことを発信しているということで、今はこのような形になっておりますけれども、最終的には1本にまとめるというような方向でも考えていきたいなというふうに

思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） まず、第1番目の起債が収入として充てられるということに関しては、まだ私は疑問が残ります。借金して、お金を借りて、そのお金が収入として計上されるんですよ、役所の経理は。その辺がまだ理解がちょっと出来ません、説明は結構ですけれども。ですから、半永久的に赤字にはならないというふうに考えます。それでよろしいんですかということね。

あと、交通システム、これはどなたがリーダーでなさるのでしょうか。

あと、町に利用者は何人位か、もう大分計画してから時間たっていますけれども、免許のない方あるいは該当する方が何人位の方か、あと希望者、そういう方というのは何人いらっしゃるのでしょうか。本当に必要なのでしょうか。

それと、もしもこれがボランティアでなされるとすると、介護タクシーを業としている人たちが圧迫を受けると思います。その辺は問題ないでしょうか。今、介護タクシーをなさっている方がいます。その人たちの事業を圧迫することになりませんか。どうでしょうか。本来ならその人たちも仲間に入れて、あるいは資金援助して、きちんとした組織を立ち上げて、ボランティアではなく、法の隙間を擦り抜けて無理やりボランティアでやることはないと思います。正々堂々と法にのっとって、資格を持っている人、資格のある人、業としている人を、その人たちにお願ひして、組織立てるのが本来ではないでしょうか。なぜ、ボランティアをやるからといって資金援助する必要があるのでしょうか。ボランティア活動に資金援助した例は今まであまりないような気がしますね。これが何で初めてこの人に——この人というか、このグループに資金を提供しなくちゃいけないのでしょうか。彼らはガソリン代、保険料を目当てにしているんですよ。それはちょっと疑問ですね。

サイトの運営に関しては、この3つごと、町のお金はかかっていますでしょうか。それぞれのサイトを運営するに当たって予算が執行されていますか。だとしたら、早急に一本化してください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私のほうから、くらしの足について考え方を少し話をさせていただきたいと思います。

この間、千葉テレビでもやっていたと思うんですけども、木更津でも同じような、くら

しの足ということでボランティアグループが地域の住民を道の駅まで乗せるようなメディアがありました。知っている人が迎えに来てくれて、顔の分かる人が、買物をするところまで連れていってくれるということで、年配の方々の閉じ籠もりの防止になったりとか、また活動の範囲が歩いて行けるところから少し広がるということで、その取組については評価をされる場所だと思っております。

ですので、先程の介護タクシーの、民間企業の圧迫にならないかという話と若干性質が違っていると思っておるところであります。このくらしの足ボランティアの部分に、今回の決算とは話は別ですが、多少、支援金という形で計画したのも、収益を求めるための支援ではなくて、組織の立ち上げのために若干入れたということで私は認識をして、指示をしたところあります。

なので、くらしの足ボランティアと介護タクシーを業としてやっているところの性質の違いが若干あるのかなと思っておりますので、そこら辺を是非ご理解をいただけたらと思っておるところであります。このくらしの足と介護タクシーの部分に関しては、そういった思いもありますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） まず、このリーダーは誰なのかということでございますけれども、上市場にお住まいの中村さんという方がリーダーとしてやっております。

そして、利用者がどの位いるのかということなんですけれども、去年というか、この決算の中で申しますと、利用申込みがあったのは16名というふうに聞いております。そして、またそれから利用者を増やしていこうということも考えていると思っておりますので、今年10月には瑞沢地区と土陸地区、ここで試乗会も行うということで、皆さんに広く知ってもらって、より多く使ってもらいたいという気持ちでやっているグループでございますので、その辺のご理解をお願いしたいと思います。

そして、各サイトに予算がかかっているのかということでございますけれども、かかっております。これについて一本化を早急にという話ですけれども、こちらについては、また、内部でもよく協議しながら、そういうふうになるのであればそういうふうに進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） くらしの足の件ですが、中心になっている人は、従事する人というか

企画した人、これは小林さんという人が出て来ます。この人が企画したんでしょうか。この人はプロモーションプロジェクトもなさっている方と思われますが、同じ人でしょうか。

そして、介護タクシーの事業とは違う意味だと、例えば私が隣のおばあさんを病院に乗っけていくとか、町中にそういう思いが広がれば、こういうものは要らないんですよ。私も何人か近所のおばあさんを病院へ連れていったことはあります。そういったことの延長、そこには町の支援は要りません。何よりも車で移動するということでしょうから、要するに命を預かる作業なんです。これがボランティアでやっていいでしょうか。私はいけないと思いますよ。きちんとしたやはり資格を持った専門家が従事すべきです。

それで、先程言った、簡単に隣のおばあさんに乗っけていくとか、そういうことであれば、組織化することもなし、資金援助も要らないんですよ。要するに、命を預かる作業ということでは是非認識していただきたいということです。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 伊原議員の言われるとおり命の重みを十分考えた上で、ガイドラインをいま一度見直して、それこそボランティアと近所のおじさんおばさんに乗っけていくというところの線引きもしっかりした中で、再度そこは命を預かるという重みを感じた上でガイドラインをしっかり作り込んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） くらしの足の企画の話でございますけれども、これはプロモーションプロジェクトの中の一環としてやっております。そして、まず、これが発足したことのきっかけなんですけれども、町の中で、移動に困っている人がいるということを受けて、町のほうでプロモーションプロジェクトの中でこういうこと、例えば交通システムを考えてくださいということをお願いして、それを受けてやっているものでございます。

そして、ボランティアですので、その気持ちのある人が集まった中で、何回も会議を開いてワークショップをしながら、じゃ、立ち上げようということになったものでございます。企画としましては町が行っているものでありまして、それに対する請け負ったところが、援助をしている——援助というか、講習会だとか保険の入り方だとか、そういうことが分からないと思いますので、そういうことを支援しているという内容でございます。隣の人を乗せていく延長であるんじゃないかという話ですけれども、そのとおりだと思います。そして、

もし、伊原さんの言うように、皆さんが隣の人を乗せて移動していくということであれば、それが一番いいのかなと私は思いますけれども、今、隣の人に頼ることも出来ない人、そういう人もいます。そういう人たちをやはり救ってあげなくてはいけないということで、ボランティアということですが、頑張ってもらいたいということから、町は進めているというものでございます。

色々と、命の問題もありましたけれども、保険とか講習会、その辺は自分たちの責任の中でちゃんと保険に入ったり、講習を受けたりしておりますので、その人たちに是非とも町の応援をしてもらいたいという気持ちの中から、これを行っているということでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） いや、もう3回の質問ですので、詳細はまた決算審査のほうでお願いしたいと思います。

他にありませんか。

島貫議員。

○2番（島貫孝君） 9ページ上段から、各種研修を実施して職員のさらなる能力向上を図る。ストレスチェックにより心の健康状態について把握するとあります。

私は3月の一般質問で、パワハラはないかということ聞いたと思うんですけども、「ない」という返答をもらいました。昨年11月28日に行われた令和元年度第2回陸沢町総合教育会議の議事録に、その中で、ある委員が教員のいじめはないかという質問をしていて、当時の市原町長があつたと認めています。整合性が取れないと思うんですけども、細かいところは後で聞くとして、質疑に対しての返答が、ちょっと時期が違うだけで、全く反対のことを言われてしまうと質疑の意味がなくなると思うんですけども、まずその辺、誠実にお願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） 即答出来ませんので、確認しますので、次回の会議で、次の細かいところとか、よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。まず、提案理由説明書の1ページ目、令和元年度の決算では、健全財政を堅持しているものの依存財源の占める割合が高く、「適正な基金の積立て、その

他財源の確保、歳出の縮減は必要」とありますが、この決算で見えてきた歳出の縮減の必要性、どの部分においてか伺いたいと思います。

また、「限られた財源のなかでメリハリのある財政運営」とは具体的にはどういうことか教えていただきたい。

2つ目、ふるさと納税、先にも質問がありましたけれども、年々振るわなくなってきているということで、でも、制度の改正がありつつも健闘している市町村もあるわけですね。その中でこんなのがた減りしていて、工夫が足りないのではないかと。それについては先程答弁がありましたけれども、そこは置いといても、これでPRになるのかと、PRしてありますと書いてありますけれども、これは、町の特産品をPRして参りたいと考えていますと言っても251件、これはどうなんでしょうね、PRしていると言えるんでしょうか。

あと、8ページ、効率・効果的な行政運営の実施では、働き方改革のうち、人材育成に重点を置いたそうですが、今定例会、昨日、私は職員の方を褒めたんですけども、ですから、今朝ちょっとがっかり——大分がっかりしたんですけども、最近、今回もそうなんですけれども、訂正や差し替えが非常に多いと。これは職員の教育が足りていないのか、それとも管理職の力不足か、それとも他に要因があるのか伺いたいと思います。

4つ目、ロードレース、毎年のようにどなたかが聞いていますけれども、健幸長寿のまちづくりと人の流れを町に呼び込むとしておりますけれども、どれだけ町と町民に、この決算において貢献したのか教えていただきたい。

最後、5つ目、提案理由説明書では、一時期、防災は結構重点置かれていたような気がするんですけども、今回に関しては大分重きが——重きというか、減っているように感じるんですけども、これから大災害が起こることが予想される中で、自分で動けない高齢者も多くなってきています。書いてあることですが、**「災害時に自ら行動できる」**だけでは、何とも**「安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進」**とは言えないんじゃないでしょうか。

以上、5点、よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 順番が色々になってしまうと思いますが、まず、働き方改革の中で職員の研修ですけれども、実績で申し上げますと、昨年度、専門的な研修ということで自治専門校であったり、広域で行っている研修であったり、延べ60名の職員が参加いたしました。その中で専門的な知識の向上とか、そういった研修を行っております。

あと、ふるさと納税につきましては鋭意努力しているところでございますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

また、災害については、今回の決算の説明の中には特に記入がありませんでしたけれども、色々ガイドラインだとかマニュアルとか、その辺を今まとめている段階でございまして、そして来年度見直しを予定しておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） ロードレース大会の件でご説明させていただきます。

昨年のロードレースが終わりまして、以前にも申し上げたことがあろうかと思ひますが、小学校また中学校に参加を呼びかけるということ。それから、町内の中にも走っているグループがございまして。そのあたりも声かけもしており、本年度そういった皆さんの——本年度は中止をしてしまいましたけれども、引き続き町内の参加が多く見込めるような大会にし、ここにも記載のとおり、町民に、スポーツによって啓発を図っていくということを進めていきたいというふうを考えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 答弁が漏れましてすみませんでした。

基金の積立て等に関しましては、今後の事業のための目的基金を確保していきたいと思ひます。

また、歳出の削減等につきましては、事業全体の根本的な見直しなどを行っていききたいと思ひます。

全体的に、スクラップアンドビルドということでめり張りをつけていききたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ですから、こちらは素人なもんですから、そのめり張り、横文字を出されても分からないというか、具体的に教えてくださいと言ったんですけれども。

歳出の削減に関しては、どれか一つを大きく削るということではなく、満遍なくというかそういう平準的にということに理解してよろしいんでしょうか。

ふるさと納税は鋭意努力してこの結果ということで、もう少し、丸山議員もおっしゃったように視点を切り替えるとか何かしないと、次は、もうどんどん減って、下手すると100件

以下とかという話になってくると思うんですよね。それでやっている意味が——やっている意味がというか、大事なこれも一つの財源であります。そこはもうちょっと一生懸命になってもいいんじゃないかなと思うんですよね。

それと、働き方改革。研修をどれだけやっているかではなく、結果が全てだと思っております。決算はその結果を見るものだと私は思います。その結果が、差し替えだ、訂正だ、これはどういうことでしょうか。何でこうなっているのか要因を聞いているんです。私は何を研修したかとは聞いておりません。

あと、防災ですね。色々今やっていますのでとっておりますが、私もそうですけれども、他の議員からも定例会でさんざん防災については言っている話なんです。それで今やっている、来年とか、そういうことではありませんでしょう。もう少しスピード感を持ってやってもいいんじゃないでしょうか。先程、伊原さんもおっしゃっていましたが、これは命に関わることなんです。今睦沢町はそんなに大災害に遭っていないということで、そういった気持ちも多少あるのかなと気はしますけれども、いつ何がどうなるかは本当に分からない時代です。コロナのこともある。防災に関してはもう少しスピード感を持ってやっていただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 歳出の縮減につきましては、一応、一通りを見直して——見直しというかも一度精査をしながら検討して参りたいと思います。

また、ふるさと納税につきましては、先程もちょっと申し上げましたとおり、業者と色々な別の方法を今検討中でございますので、もうしばらくお待ちをいただきたいと思います。

また、働き方改革につきましては、原因がと言われましても、職員はみんな一生懸命やっていると思いますけれども、間違いがあったことに関してはおわびを申し上げたいと思います。

また、防災の関係につきましては、確かに命を守る防災でございますので、早急に対策が出来るよう鋭意努力をしたいと思います。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） ロードレースのことを聞くのを忘れていました。交流人口の拡大ということで、平成30年度からどれだけ交流人口が増えたのか、それと町民の参加もどれだけ増えたのか。やるなら本当に結果ですよ。過程もそれは大事ですけども、皆さんの税金をい

ただいて、それから国からも交付金とかいただいてやっているんですから、それなりの結果を出さなきゃいけないんですよ。だから、その結果がどうだったのかというのを聞きたいんですよ。それと、健康増進ですか。どれだけ健康増進にこれは寄与しているんですか。私が周囲に聞いても、特に健康増進に寄与したような感じではないんですけども、それを聞きたいのと。

それと、一生懸命やっていると、それは分かるんですよ。でも、今までに、私3期目ですけれども、こんなに間違いが多かったのって初めてですよ、これ。こんな、出席要求のありました出席者は次のとおりですと、出席者に入っていなかったのに出席していたんですかという話なんですよ、これ。これはおかしいですよ。こういう間違いってあってはいけないんですよ、本当は。一生懸命やっているじゃ済まないんですよ、これは。だから、その原因を洗い出してくちんとどうやっていくかというのを聞きたいんです。

○議長（今関澄男君） 中村教育課長。

○教育課長（中村年孝君） 参加の人数の推移でございます。まず、平成30年度については、申込みについては1,000人を超えました。昨年度については、1,000人を目標にしましたが、993名の申込みがありました。町内町外の参加の比率については、町外のほうが多いというようなことにはなっておりますが、関係人口がどれ位増えたかというところまでの数値は把握はしていないところでございます。

そういったところから、健康に関する啓発の一つでもあるこのロードレース大会でございますので、そういった意味では色々な周知、また先程申し上げましたが、参加者がより多くなるような大会になるよう、こちらとしても周知をしているところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 色々な書類のミスでございますけれども、どうしたらよいかという対策ですけれども、今まで以上にチェック体制を二重三重にしていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

久我真澄議員。

○6番（久我真澄君） 6番。これまで再三にわたって、皆さんふるさと納税のことについて質疑されていますけれども、私もこれまで何度も何度も事あるごとにふるさと納税のことを取り上げてやってきています。そのときの言っている趣旨というのは、あくまでもふるさと

納税は返礼品で片がつくものじゃないと。ふるさと納税というのはやはり税制の一大改革、一大変革の一つだと思っているわけですよ。というのは、自分が納める税金を自分の好きな、やってもらいたい事業に納めるという、自分が自分で選んで税金を納める。要するに役所に納めるんじゃない。税務署に納めるんじゃない。自分が自分で選んで納めるんだと。これが一大改革の一つだと思うんです。

これを返礼品競争ということで、多少ゆがめられたということですので、これは本来の趣旨に返って、ふるさと納税はこういうもので出すんだと、つまり返礼品でつるんじゃないんだと。例えば、何回も何回も言っていますけれども、役場の中でも、行政の中でも、各課全員、全部の課がふるさと納税に対してPRするというチャンスはあるわけです。機会があるわけです。例えば、教育課であれば、子供たちを海外に連れて行ってあげたいと、ついでにはその資金を集めたいんでよろしくお願ひしますとか、そういうPRでいいわけですよ。他に、福祉課だって、福祉に予算がだんだん足りなくなってくるんで、こういう福祉をやりたいんで是非ふるさと納税をお願いしますと、こういうPRでいいわけです。どこの課でもそれは出来るはずなんです。何度もこれを言っているんですが、前町長の場合はある程度理解してくれたのかな、ただ、それがなぜ出来ないのかということは非常に疑問だったんで、今回総務課長のほうも代わりましたし、町長のほうも代わりましたし、もう一度見直して、このふるさと納税の取り組み方、要するに返礼品に対応していく、町の産業の糧とする、つまり町の収入、そっちのほうにばかり気を取られているんじゃなくて、スーパーの代わりに町がなるというような、そんな意味じゃなくて、町の事業を進めたいということでPRしていくのが一番いいかと思います。

ただ、そのPRを進める内容ですけれども、ふるさと納税というこの言葉そのものは、ふるさとを愛する人に対する言葉なんです。つまりこの町で生まれた方々は一番このふるさと納税というのをやってくれる要素はあるわけです。この町で生まれて都会で過ごしているけれども、この町に自分の親なんかが残っていれば、福祉課のほうに納税して、親たちの介護なんかの一助にしてくださいという方向は幾らでも取れるわけですから、そのほうが、関係人口、交流人口なんて言うよりもよっぽど町のために、直接的にためになるわけですから、この辺はもう一度考え直していただきたい。

それと、前回も言ったんですけれども、企業型のふるさと納税というのが新たに出来まして、これは非常に使い勝手がよくなってきていると。要するに、そういったものをもらうときに、例えば、前に言ったかな、合同資源なんかでも町のガスを大分持っていつているとい

うようなことで関わりのある企業に対して、ふるさと納税のほうを協力してくれないかというようにいいわけですよ。ガス井戸の周りをもっと掃除したいから、ふるさと納税のほうに、掃除をきれいにするやつをくれないかとか、納めてくれないかと、企業だって損はしないわけですから、納める税金を、合同資源が東京に税金を納める分を睦沢に納めてくれる、それだけの話ですから。それはそんなに難しい話じゃないと思うんです。是非検討していただきたいと思います。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） ありがとうございます。私も就任してから、長生村のふるさと納税の収納率の高さを確認して、長生村さんとも話をした中で、何がきっかけで今金額があそこまで上がっているんだと。長生村は、カニというキーワードがきっかけで、今のふるさと納税の収納額まで上がっていると。確かに、議員がおっしゃるとおり、ふるさと納税の性質をもとと立ち上がったときの考え方を考えれば、睦沢町で何がやりたいから、それに賛同していただける、その企画に、また考え方に賛同していただける方が納税をするべき性質のものだと思っておりますが、何よりもお金が集まらなければ、その事業の効果を進めることが出来ない。周知することはそれだけでも出来ますが、そこら辺の2極を持った納税の性質だと思っております。

先程言われたとおり企業版のふるさと納税も、このところ使い勝手がいいものになりつつありますので、議員がおっしゃるとおり、私も代わらせていただいて、総務課長も新たに代わって、このふるさと納税3割返納ということで、いったん足止めをしたように見えますが、何かきっかけになる商品プラスアルファ睦沢町の発信ということで周知をする、全庁挙げて取り組むように、また指示をしていきますので、少しは数字が上がったなということを報告出来るように取り組みたいと思っておりますので、思いはしっかり持っていますので、よろしく願いをいたします。

以上です。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。久我議員。

○6番（久我真澄君） 今、私が申したのは、要するにふるさと納税でお金をいっぱいもらいなさいと、町の財政に寄与するようにしなさいということではないので、それはそれで進めてもらっては大変結構なんですけれども、まだまだ色々使い道があると、方法があるということで、先程、総務課長のほうからも、別の方向で色々考えていますということでしたけれども、その辺の返礼品とかそういうこと以外で十分活用する道があると思っておりますので、そっ

ちのほうも力を入れてやっていただきたいと、そういうことです。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ございませんか。

小川議員。

○3番（小川清隆君） 3番。お伺いしますけれども、ちょっと重複するところもあるんですけども、1ページの下のほうで「その他財源の確保、支出の縮減は必要であると考えます」と、考えることは簡単で、この文章は簡単だと思います。まして、今年度予算はもう始まっているわけですよね。それで、これは決算ですので当然前年度の決算です。これで変えなければ、何かしらを変えていくと、今年度予算を変えない限りこの縮減というのはいつまでたっても出来ないと思うんですよね。ですから、どうしたらいいかといったら、決算した上でこれは必要ないものかどうか、もうちょっとこれは我慢すべきものかどうかあるのであれば、事業の縮小とか取りやめ、そういうものをした中に減額補正をしたりして、それでお金を残していくと。こういうのもやっぱり必要じゃないかと思うんですよね。これはいつもどっちが先かで追っかけっこしていたら、いつまでたっても変わらないと思います。

それで、この縮減に対して、減額補正と言いましたけれども、最後に来て、また予算が使い切らなかった残ったものを、最後に補正をしながらまたそれを使ってしまうと。確かに、予算的にはやる事業をやりたいから、事業はもっとやりたいと、だからここをやりたいんだから、やっぱりこっちに回してやろうという考えも分かりますけれども、やはりこれもいつまでたっても縮減が出来ない原因になってしまうんじゃないかと思います。この件についてどう考えるかお伺いします。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 歳出の縮減につきましては、毎年の繰り返しのようになってしまいますけれども、これは決算の説明資料ですけれども、今年の予算につきましては、また来年に向けて——来年というか今後に向けて、財調の積立てだとか色々な返済なんかもありますので、歳出の縮減につきましては、通常よりも厳しめに縮減をしていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） 大変、ふるさと納税で盛り上がっておりますけれども、私も1点質問させていただきます。

今、睦沢町の自主財源を簡単に増やすのは、このふるさと納税しかないと思うんですよね。それで前任の担当者は、減少したのは制度が変更になったからだという考え方でした。今度の担当者はどのように考えているのか。

そして、当初、高橋副町長が担当したときに、農協に頼まれて「ながいき美人」を使用しました。そのときに、私は、もし「ながいき美人」のほうで人気があったら、睦沢のブランド米としてふるさと納税に使用している米はどうなっちゃうんだと言ったこともございますけれども、その「ながいき美人」を使用したときがピークでした。最高に人気があったんです。あの「ながいき美人」というネームが良かったかどうか、それは分かりませんが、
「ながいき美人」、睦沢のふるさと納税は、かずさ有機センターの堆肥を散布した人しか該当になりません。それで、今、この決算書の提案理由説明を見ても、食味が良いということも書いてありませんね。環境に優しい農業を実施しているんだということですので、果たして当初のスタート時点の、もみ殻堆肥を散布した米は食味が良いんだというようなことでスタートしておりますけれども、いつからかそれは全く消えてしまった。

産業振興課長さんにも、これはどんな考え、こんなに減ってきちゃって、堆肥センターの堆肥を散布している米しか該当しませんので、そこら辺をどう思うのか、それも聞いてみたいと。

先程、町長のほうからも長生村のことが出ましたけれども、睦沢の米より長生村の米のほうが人気があると、がっかりしちゃいますよね。それで、長生村の副村長にわざわざ聞きにいったんですけれども、やっぱりカニばかりじゃないんですね。米もすごい人気が出ていて、長生村ではその米を誰に割り当てているかというのと、認定農業者に割り当てると。だから、睦沢みたいに特別な堆肥を散布している米だけではなく、認定農業者が作った米ならどれもふるさと納税に該当しているということですが、特に、本町のやり方の15キロというのが問題だと思いますよ。都会の人は5キロをもらっても虫が湧くと言うんですよ。スーパーの米は、買ってきてどこへ置いても虫が湧きません。我々が作っている米は、精米にして冷蔵庫に入れないでちょっとそこら辺に置くと、じきにコクゾウが湧いてしまいます。そこら辺の違いを、私も都会の人に差し上げていますので、よく言うんです。何も処理をしていないから虫が湧くんだよというようなことをよく言うんですけれども、15キロをもらっちゃいますと、1か月でも、1人2人暮らしでは消費出来ないと思いますよ。だから、結局は、冷蔵庫にしまわないでそこら辺に置いておくから虫が湧いてしまう。そうすれば、やっぱり人気はどんどん劣ってきますので。

東北のある町では、米だけでも50種類のパターンをふるさと納税用に用意していると。特に品種ではスーパーで売っていない品種をメインにすると。3キロ、5キロから小分けにしてちょいちょい送ると、そんなようなことをしないと、15キロを3回位に送るふうにしなければいけないかと思っております。

とにかく自主財源を増やすのは、今のところ、簡単に増やすのはこれしかないと思っておりますので、みんなで真剣にひとつ考えて参りたいと思っておりますので、担当課長と産業振興課長さんの考え方もお聞きしたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） ふるさと納税が減った主な要因といたしましては、やはり返礼品3割以内というのが大分大きいかと思っております。

また、返礼品の「むつぎわ米」の量ですけれども、確かに15キロは都会の人たちは多いのかなという気もしますので、この辺の返礼品の量につきましてはまた検討したいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 命によりお答えさせていただきます。

食味についての質問だと思いますが、私どもは、ふるさと推進協議会という協議会の中で、全国食味コンクールに、それこそ、堆肥をまいたところで作ったお米を鑑定評価で出させていただいております。その中の結果を見ますと、千葉県の中では上位に入っております。10位以内という形にはなるんですが、そういったところの成果が上がっているにもかかわらず、そういったものを広くPRしていないというのがやはり原因だと思いますので、その辺のPRに今後力を入れていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○10番（中村義徳君） 全国の食味コンクール、私、去年は出さなかったんですけども、それまでは毎年出していましたけれども、睦沢でもいつもトップクラスでございますけれども、堆肥を散布して、食味コンクールでトップクラスになっても一円たりとも高く売ること出来ません。全く、農協出荷は同じですからね。静かに堆肥を町中で散布しても駄目なんですよ、そこら辺ももっともっとメディアを使って発信するかそういうこともしなければ、ふるさと納税にもつながらないと思っておりますので、どうかひとつ宮崎新課長の下で頑張っているだけだと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） ありがとうございます。是非頑張らせていただきたいと思います。
ます。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 4番。教育委員会にちょっとお尋ねしたいと思います。

教育委員会の組織の中と、それから関連する事業についてでございます。

教育委員会から学校運営協議会ということで、コミュニティーを図るための一つの課題解決の会議として、年何回か行われています。去年は、現町長の田中さんもその会議の座長としてご活躍いただいておりますけれども、その会議の内容を先日町長にお伺いしましたら、1回の会議が2時間位、熱の籠もった内容で課題解決を、各睦沢の教育関係、また子供たち、父兄との関係の各種団体の長の方が出席して行われると。学校の校長のほうから方針とか説明を受けた中で課題解決を図ると。何を図るかということ、子供たちが学校教育の中で、教育長が言うように、1歳から15歳まで学んで、睦沢をよくする、睦沢のためにしっかり頑張れる子供、世間に出ても恥ずかしくない子供を教育するという事で進められていると思っておりますけれども、その学校運営協議会で話し合われた課題を精査して、学校支援ボランティア、地域学校協働本部という組織があって、そこに学校支援ボランティアが存在するんですけれども、そこでその課題についての解決策を具体的に協議し、その中から学校支援ボランティアさんの、現在100名を超えるんですか、登録がある中で、それぞれのセクションの担当の方にご支援いただくと。先程、伊原議員のほうからありました対価はどうかということですが、保険のほうは入っておりますけれども、活動についての補填は一切なしと、無償で行っているということでもあります。

そういったサイクルの中で、もうスタートして2年、私もその中の一員として参画させていただいておりますけれども、どうも学校運営協議会で練られた課題が、協働本部のほうに正確に伝わっていない。文書で頂いているのは、校長が提案した紙面だけが出て来て、その他協議会で話し合われた会議録の骨子みたいなものは、座長の上田先生のほうから挨拶の中でちょこっと触れているということであって、我々にとっては学校運営協議会でどういう話がなされていたかというのは分からないし、私どもが分からなければ、町民もどういふことを話し合っているのか分からないというところで、学校支援ボランティアのほうで、支え合いという広報紙を出しておりますけれども、それを出すにも数か月先ということで、スタ

ートして2年3年たちますけれども、なかなか活動がスムーズに、色々な諸課題に対して前向きに進んでいないのではないかとということでもあります。

それに併せて、昨年、説明資料のほうにありますけれども、教育委員会のほうから諮問ということで、ボランティア活動の在り方についてということで諮問を受けました。そんな中で、社会教育委員のほうで1年かけて練り上げたもの、昨年答申をさせていただきました。

ところが、教育委員会の会議の記録を見ると、その答申に対して、答申をいただいて、教育委員会として協議内容として触れていないですね。先日聞いたら、今井教育長のほうから報告だけだったということで、社会教育委員の人たちが一生懸命こうしたらいいんじゃないかああしたらいいんじゃないかということ練り上げて出したのに、教育委員会に答申した内容が協議されないで、ただ報告であるというふうに、社会教育委員のほうから答申した内容が宙づりになっているという現状ではないかなど。是非、そういった答申を出したら、それに対してこういうふうなボランティアの在り方を進めるんだというのを、やっぱりキャッチバックしていただく、またそれを住民に反映してボランティアの在り方という、伊原議員のほうからもありましたけれども、そういったものを町としても、統一見解を出していく方向で考えていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 今井教育長。

○教育長（今井富雄君） ご意見、ご指摘ありがとうございます。

まず、2点だと思ってお答えいたします。一つは、学校運営協議会とそれからそれを取り巻く各種の、地域学校協働本部も含めてですけれども、私たちも、学校運営協議会だけを考えますと2年経過しました。これは地域のみんが力を合わせて、学校教育から子供たちを支えていこうという組織でありまして、議員がおっしゃるように、各団体の長が集まっていたら学校課題解決のために協議されているわけでございます。

今年から中学校も含めた、いわゆる小・中の合同の協議会になるわけでございますけれども、この2年間の反省を踏まえて、また新しくスタートするというので、学校運営協議会のQ&Aを作成させていただきました。というのは、年4回でしたか、話し合いをしますけれども、正直申し上げて、私も最後のところで委員の皆さんに申し上げたんですけれども、同じ課題が2年間続けて出て来たと、この2年間は何をしたんだということ、毎年話がありまして、これはやはり持ち寄った、そこで話し合ったことが、実際、各団体に返されていないと。そこからもう一度戻ってきて、こんなふうに取り組んでみたんだという結果は全くないんですね。いわゆる学校で出されたものをその場だけの考えで終わっているんじゃないかと、

そんな反省がありまして、Q&Aを作りました。

ということで、その辺の見直しができるかと思っておりますし、課題につきましては、学校運営協議会便りも、正直、時期が少しずれた形でのワンペーパーでしかありません。

ですから、その内容もそうでありますし、社会教育委員会議の提案についても、確かに議長さんだけの報告であって、詳細な文書でなかったことは反省いたしたいと思っております。

ですから、今年度、この9月下旬から今月末に、第1回目は今年はコロナで遅れていますけれども、開きますので、その辺で改めて検証しながら、その中身をどういうふうに周りの組織に広げていくかということを検討していただくとと思っております。

それから、2つ目の社会教育委員会に教育委員会から答申をしたボランティア組織の在り方についてという内容が、教育委員会議では報告で済んでしまったのではないかということがありました。これまでも、教育委員会としては答申したものを、こんな報告を受けましたというところの報告だけではありますけれども、私たち内部といたしましては、次のように申し上げますけれども、課題を解決してございます。

まず、答申の内容は社会教育所管、それから教育委員会を含めた各課が所管するボランティア団体、例えば色々団体がございまして、その団体と一つにならないかということであったと思います。色々組織があつて、先程伊原議員からも出ましたボランティアはたくさんございますので、社会教育委員の皆様方には、組織を調べていただいたんだけどもなかなか一つにならないんじゃないかと。ただ、こんな課題をいただきました。

私は教育委員会内部では広報活動によってボランティア活動を情報発信をしながら、町民に広く見える化すべきだということをいただきました。それから、先程申し上げました、異なる組織を一元化すべきではないか。3つ目としては、社会教育委員会部局では生涯学習ボランティアと学校支援ボランティアの整理及び統合の検討に取り組むべきではないかということでありました。

私たちが今出来るのは、私たち教育委員会内部の問題と、それから社会福祉協議会、ボランティアとの2つが多くありましたので、そこの調整を図ることだと思っております。

そして、教育委員会内部では、生涯学習ボランティアと学校支援ボランティアのところ、これまで分けた部分を少し統合させていただいた部分と、移行させていただきました。例えば生涯学習がある、子供たちだけでない、子供から大人まで広く関わる、例えば天体教室、茶・花道、そろばん、習字、太巻き、陶芸教室等、そういうところについては、町単費で有償のボランティアでありますので、生涯学習の視点から、また、今議員からお話がありまし

たアフタースクールであるとか読み聞かせ、それから朝の父兄のボランティア、バスですね、そういう面では、中には、県支出金を使ったもの、それから単費、3分の1の有償ボランティアもございますけれども、学校、直接子供たちに関わるものとして2つボランティアを分けました。

それから今協議しているのは、社会福祉協議会との協議については進めておりまして、どんなボランティアが、簡単に言えば、どんなボランティアがあって、こんな支援を受けたいんだけど、どこに行けばいいのと、それが分かるようなものをちょっと見える化しようじゃないかというところで、今話を進めているところでございます。

それから、異なる組織の一元化については非常に難しく、一元化することによって膨大な組織に肥大化してしまうのではないかとというのが今課題でありまして、そうしますと、今教育委員会または福祉協議会がやっているだけの人材では統一出来ない部分がありますので、今日もまちづくり課出ていましたけれども、そういう交通ボランティアの問題も含めると非常に大きくなってしまいますので、これについては少し話し合う必要があるのかなというところまで進んでおります。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） 酒井議員。

○4番（酒井康雄君） 前向きの姿勢で進められているということで、今後期待したいというように思います。

その中で、先程申し上げました登録人数100名の方、この2年間で一度もお声かけのなされていない方がいるのではないかなと。そういった方が、登録はしたけれども、活動は実際はしていない、何をすればいいんだという問合せがあればまたいいんでしょうけれども、眠っている状態もありますので、是非PRを進めていただきたい。

それには、いろんな活動をやっぱり考えていくと、学校からの要求だけじゃなくて、逆に、学校支援ボランティアの方々のほうからもアイデアを出して、こういうことをやれば子供たちが成長する上での糧になるのではないかとということで、この町は相当な数の高齢者の方もいます。でも、知識、技能、体力はちょっと伴わないかもしれませんが、知識、技能をお持ちの方がたくさんいらっしゃると思いますので、世代間の交流も含めて考えていただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○議長（今関澄男君） 教育長。

○教育長（今井富雄君） 貴重なご意見ありがとうございます。いま一つ考えているのが、学

校は抱え込み過ぎているなということ、校長と話をしていきます。全て、学校の教員が子供たちと触れることが全ての学びだと捉えている方がまだいらっしゃる。一つは、田んぼの稲作体験もそうでありまして、学校で教えること、植物の成長の中の過程を学ぶ、実りまでですね。そこの要所要所を学校で学ばせる。でも、他の体験、田植の体験であるとか稲刈り体験というのは、地域の方の力を借りればいいことであって、子供は暑い中45分間、見ましようじゃなくて、親子と触れ合いながら、田んぼのぬるっと足を感じるとか、地面を感じるとか、体験的な学びは、地域のそういうたくさんの方々、持った方がいらっしゃると思います。そういう方々に学ぶことが大切かなと思って、来年はまず稲刈り体験の部分から、稲作体験の部分から、少しずつ地域に力をお借りしながら、少し広げてみたいと考えているところでございます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） 1番。私のほうから3点ほどご質問させていただきます。

まず、3ページ一番下、政策分野ということで、「睦沢町で暮らし続けることのできる安定した雇用を創出する」と書いてありますが、このことについて、今現存の町の事業所の中での、各企業努力をし、そこで勤めてもらい、税収を上げ、睦沢町のために会社規模を大きくする等々の企業努力をするということなのか。その後ろに、そのまま農業の再生と活性化とありますが、なかなか若い人たちも今農業に興味がない、そして知識がない。昔であれば、家族で自分の田んぼをみんなで田植をし、稲刈りをし等々出来ましたが、今我々世代はやはり仕事をやりながら家のこともやるというのが、なかなか難しい時代に入ってきているので、このところを町のほうとしてどういうふうに考えているのかということがまず1点。

2点目、7ページ、安心・安全な暮らしを守る持続可能なまちづくりの推進で、「町内全自主防災組織主体」とありますが、先程、田邊明佳議員もおっしゃられたとおり、年々災害等も激甚化し、ついこの間も、台風9号、10号と、立て続けに大きな台風に見舞われて、睦沢町でも高齢化が進み、車の運転等がなかなか出来ない高齢者の方も増えてきて、それこそ、自分たちが住んでいる地域と、地元の消防団、自主的にするのであればそういうところの連携等も今まで以上に必要になってくるのではないかと、そのところをどう思っているのかお聞かせ願いたいです。

そして3点目、8ページ、高齢者の介護予防の取組として、昨日私も質問させていただきましたが、フレイル予防をしているということなのですが、これは、そのことに対して同じことなのか、それともまた違う取組なのか。一番下のほうに「実施回数を増やしたことにより、より多くの高齢者の介護予防に繋がりました」と書いてあるので、ここのところの実績をお聞かせ願えればと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 政策分野1の安定した雇用を創出するということなのですが、こちらの方も、今米倉議員がおっしゃったように、現存の事業者と、これも当然そのとおりでございます。そして、この文章の中でもありますけれども、農業ということでも、やっぱりそのとおりだと思います。農業について、なかなか就業者が難しいということは分かっております。それで、後継者不足だとか、耕作放棄地も増えているという課題もあります。その中で、こういった形で農業者また農業に従事すること、あるいは大規模化とか色々あると思うんですけれども、進めていくかということ、今度の総合戦略の中でも少しずつ進めていければなというふうには思っております。

また、技術革新等々もありますんで、そちらのほうの補助金等も国から出て来るということもあると思います。そういうことを活用しながら、睦沢町の今の人たち、農業に携わっている人たち、こういった人たちがもっと農業がうまく出来るような形、そして、外から農業をしに来る人たちも当然いると思います。そういう人たちを呼び込めるような形にしていきたいなと思っています。

そして、既存の事業所を持っている方たち、この人たち、一般質問でもあったようなんですけれども、承継の関係もありますけれども、そういうのが、例えば自分のところ出来なければ外からとか合併とか、色々あると思います。そういうことも含めながら、色々なことを協議していきたいなというふうに思っていますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 2番目の「安全・安心な暮らしを守り持続可能なまちづくりの推進」ということで、防災の関係でございますけれども、去年まで過去5年間、平成27年から県の補助金を使いまして、自主防災組織等に色々な、発電機だとか車椅子だとかLED投光器とか整備を行って参りました。この辺を有効活用していただきながら、あと消防団とも連携を取りながら、安心・安全な暮らしを守るということで、まちづくりの推進を進めて参り

たいと思います。

○議長（今関澄男君） フレイル関係。

白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） ご質問の高齢者の介護予防の教室の関係ですけれども、こちらにつきましては、令和元年度の事業といたしまして、前は、令和元年度ですので福祉課のほうで行っていた介護予防の教室ではあるんですけれども、それが平成30年度に、ミニデイということで週2日行っておりました。それを令和元年度は週3日ということで、登録の方は、平成30年度は32名で、延べ1,166人の方の参加でありましたが、令和元年度は週3日にしたことで47名の方の参加で、延べ1,391名の参加ということで、閉じ籠もり予防を主としたこの教室の日数を増やしたというのが、令和元年度を取組ではあるんですが、ご質問のフレイルのところに、当然フレイル予防に特化した取組というのは令和2年度から行って、今年度から組織のほうも保健事業と介護予防一体的にということで変えながら始めましたので、当然ここの教室もフレイル予防の中に含まれております。フレイル予防の教室というのは今、それこそ福祉課のほうで行っていた教室と健康保険課のほうで行った教室も全部合わせて、トータルして、色々な3種類のフレイルを予防していく取組をしておりますので、今年度のフレイル予防にもつながるものでございます。

○議長（今関澄男君） 米倉議員。

○1番（米倉英希君） 1番。まちづくり課の課長からのご返答ありがとうございました。

総合戦略をこれから練っていくという中で、それこそ農業、そして地元に残存している各事業所の方々との連携の取り方、やはり行政から一般の商売をやっているの方々に対してのトップダウン、命令系統の中で、やはり現存している町の中での各種団体の中で、色々声かけ等々もありますけれども、文書で回してしまうと、見て、こういうのがあるから、いいや自分には関係ないよと。そういうのではなくて、もっと積極的にトップダウンから今度ボトムアップで、ちゃんと連携が取れるような関係性を、これから一生懸命作っていただければなと思います。それこそ、町のほうでも各事業所での税収というのは、これから恐らく事業所がどんどんなくなっていけば、税収も減るとというのはこれは当たり前の理屈なんで、そのところも、是非考えていただければなと思います。

そして、2点目の防災のことにに関してなんですけど、先日町でも、新聞にも載っていましたが、この間、日曜日に行われた防災訓練の中でも、色々な人たちの意見がありましたけど、同じ地域の中でも、例えば家の後に崖をしょっている、近くに川があって、同じ一軒家の隣同

士でも高低差があって、こっちは水は入らないけれども、こっちは大丈夫だとか、そういうのをハザードマップ等々色々見ながら、地区だけでの防災を考えるじゃなくて、1軒1軒も少し見ていただければなと思います。

3点目の、先程フレイルのことを、高齢者の方を呼んで、色々、閉じ籠もりとかうつ等の予防もそうですが、今国のほうでもコロナ禍の中での新しい生活様式、これを若い人たちは言葉の飲み込みが早いですし、理解することが出来ると思いますけれども、そういったところでも、今こういうふうに国のほう、県・町もこういうふうにしなきゃいけないんだよとか、そういった声かけをしていただくと、若い世代と高齢者での考えの差が少しずつ埋まっていくのではないかなと思いますので、そのところをよろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 事業者の話ですけれども、事業をどうやって継続していくのか、あるいはこれからどうしていくのか、あるいはまた新たな分野に進出していくのかとか、色々あると思いますので、その辺のところは声かけというかアプローチの仕方をどういうふうにするかということ十分に検討しながら、皆さんのお力になればというふうに思っております。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 防災の関係でございますけれども、各地域での個々の状況の把握ということで、こちらも今後自主防災組織、こちらを中心に、時には消防団の方々にも協力をお願いすることもあるかと思ひます。町も協力しながら、個々の状況について、その現状を把握、この辺を含めてハザードマップを改正したいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（今関澄男君） 白井健康保険課長。

○健康保険課長（白井住三子君） 高齢者の介護、予防の教室につきましては、マスクの着用も含めまして、3密であるとか、あるいはコロナ禍の中での熱中症の予防とか、そういう情報提供を、出張予防教室については各地区に保健師も出向いて説明をしておりますので、今後もコロナに関する色々な情報を高齢の方にも提供しながら取り組んで参りたいと思ひます。

○議長（今関澄男君） よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和元年度睦沢町一般会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

ここで暫時休憩に入ります。

10時50分まで休憩したいと思いますので、よろしくお願ひ申し上げます。

（午前10時35分）

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

（午前10時50分）

○議長（今関澄男君） 令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 令和元年度は保険料率の引下げを行って、被保険者の税負担の軽減を図りましたが、収納率が0.8ポイント減少したということで、要因は何かお聞かせ願えれば。

○議長（今関澄男君） 田邊税務住民課長。

○税務住民課長（田邊浩一君） 要因は、先程、一般会計でもご説明したとおり、コロナの関係で、年度末に収納が少し滞った面があります。それが全部ではありませんけれども、一つの要因としてはそのような形のものと思っております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和元年度睦沢町国民健康保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和元年度睦沢町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和元年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。
質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。ここ数年、傾向として居宅サービス事業が減りつつあると。しかしながら、それ以外の施設介護が増えている、あるいはまた特定入所者の人員が増えている。そういった一つの傾向があるようではありますが、特に、今回は、相談を含めた包括的支援事業が大幅に増えておりますね。これは、内容的にどのようなものが多い、あるいは傾向としてあるのか、ちょっとお聞きかせください。

○議長（今関澄男君） 吉野健康保険課主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） それでは、ここ数年の傾向といたしましては、在宅の方がやはり、皆さんの家族の介護の形態等の変化により、家族介護をすることが出来なくなってきて、居宅介護から施設介護への移行が進んでいることが考えられます。

あと包括的支援事業につきましては、包括支援センターにおいて、認知症の方の関係であるとか高齢者の生活相談について等の色々な疑問と、あとは問題点等についての問合せ等が多くございます。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） これから、相談業務というのは多分毎年増えてくると思うんですね。そうすると、職員の体制というか、その辺はきちんと出来るんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 吉野主幹。

○健康保険課主幹（吉野栄子君） 現在の相談体制ですけれども、地域包括支援センターだけではなく、各保健師等も相談業務に当たっておりますので、そういう中で、今後も相談のほうは続けていけると考えております。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで、令和元年度睦沢町介護保険特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和元年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。
質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 9番。以前、私は総括質疑で質問したことがあるんですけども、もみ殻堆肥を全国的に有名にしたいというお話もされていたんですけども、現在どのような状況になっているのかと。

それと、後々は他町からも材料を調達するようなお話も、そのようにしていくこともあるような話になっていましたけれども、どうなっていますでしょうか。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） まず、もみ殻堆肥のほうを全国的に有名にしていくというお話でございますが、これが私どものPRがちょっと少ないのかもしれませんが、逆に口コミによって、最近、白子のタマネギ農家さんですとか、一宮のネギ農家さんですとか、そういった方々の需要が増えてございます。ということは、田んぼにまくのも大変有効ではあるんですが、畑に使うとさらに有効ということでリピーターが増えているのではないかなというふうに私どもは考えておりますので、今後そういった畑作農家へのPRを含めて、積極的に進めていきたいと思っております。

牛ふん堆肥の材料の調達のお話なんですけど、現在うちの堆肥センターの人と施設のバランスを見ますと、私個人はちょうどいいのではないかなというふうに考えております。そういったことから、今の施設を大切に使う中で、他町からのふん尿の受入れについては、今のところ検討はしておりません。仮にもし他町から入れるとなると、現施設の根幹であります堆肥を攪拌する機械ですが、あれの大幅な修繕を考えていけないのかなというところで、そこまでちょっとお金が現状ではつけられないのかなというところで、ご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 今またPR問題が出てきましたけれども、PRが足りていないというのは昔からなんですけれども、町はどうしていききたいのかと。PRも不足している。それでもみ殻堆肥を使って生産しても、直販の場合はそうでもないでしょうけれども、出荷する場合、別に農家さんには何のメリットもないと。個人的には現状のままのような生産体制でいいと。本当に飛躍を求めるなら、もっと生産してもっとまいてもっと知られてみたいな、それで付加価値をつけて農産物を売っていくと。そういうふうにしていくべきだと思うんですよ。消極的なその姿勢はどうなんだろうと思うんですけども、町はもみ殻堆肥、かずさ有機センターをどうしていききたいのか、それをちょっとお聞かせください。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 当センターの民営化の話も、前町長のほうから多少出たかと思っております。今堆肥を利用させていただいているお客さんには、今までどおり納品が出来る体制を確保しつつ、今民営化の話を進めているということで引継ぎをしたところであります。

先日、一宮町を含めての協議会が開催されたところで、民営化の話が若干出て来たのではありませんが、まだ、協議委員の皆さんがどういった形で民営化に進むか自体も把握をしていない状況だったので、民営化を含めて有機センターの在り方を取りあえず協議していこうというのが今現状の段階であります。

そして、田邊議員からの質疑があったとおり、PR不足、また堆肥を使っている農家さんの特異性が発揮されていないという部分は、もうここ数年、私も議員をやっているときからの課題でありました。民営化の協議とともに、この部分、民営化になったとしても利用させていただいている農家さんへのPRは継続してかからなければいけない問題だろうと思っていますので、現状の取りあえず民営化を、方向性ということでは民営化を考えた中で、協議会で協議をし、また皆様方には報告していくということになると思いますが、利用させていただいている、使っている農家さんに対しては今まで以上に、毎年同じ答弁になるかとは思いますが、PRをして特異性を出せる、また先程質問でもあったとおり、堆肥を使って価格帯が全く同じだということの在り方自体も生産者としては納得いかないということだろうと思うので、それをPRすることによって特異性が出てくるお米になるように進めていきたいという思いが、まず、私からの町の考えということでお答えをさせていただきます。

あと細かなところは担当課よりご答弁させていただきます。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） PRというお話の中で、一つ私どもで今考えておりますのは、先程も申し上げたんですが、田んぼへの施用ばかりでなく、畑作の施用ということで需要があるということが分かったことから、そういった方々にチラシなり等々で積極的にPRさせていただいて、堆肥の販売のほうをやっていきたいと思っております。

また、お米のほうの食味についても、堆肥を入れたことによって食味が良くなるというのは分かっていることですので、その辺も併せてPRのほうをさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 需要があるのが分かるのが何年かかったのかという話もありますけれどもね。町長から今民営化というお話がありましたけれども、民営化が、果たしてそれがいいのかどうか。そこは十分議論しなければいけないと思うんですよ。だって、指定管理面についても問題が起こって、それで軌道修正みたいな話になっているわけじゃないですか。果たして、それで安定してそれなりに使いやすい価格帯で農家さんが使えるのかと。そこは十分議論しないと、民営化が全ていいと私は思っていない。直営だからこそ出来ることもあると思っております。そこら辺はちょっと考えていただきたいと思えます。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 確かにそのとおりでございます。先日の協議会に参加させていただいた際に、知らないところで民営化がほぼほぼ進む過程にありました。納得がいかなかったので、各協議委員の皆さんに確認をしたところ、我々もその内容はよく存じ上げていないという話を聞いたので、次回の協議会のときに、民間企業を呼ぶなりして、今、睦沢町と一宮町でお金を出し合って補填している部分がなくなっても運営出来るという根拠を示させ、またプレゼンをしていただいた中で慎重に決めていきたいと思っておりますので、またご報告はさせていただきますが、まずもって協議会の中でのプレゼンを聞きたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（今関澄男君） よろしく申し上げます。

他にありませんか。

伊原議員。

○7番（伊原邦雄君） 民営化というお話が出ましたけれども、現状の収支であると、誰がやってもちょっと経営は成り立たないと思えます。

もしも、受託の業者がやるとすると、果たして今の値段で農家が購入出来るのかなといったところがあります。やはり企業がやるとすれば利益を上げなくてはいけないと。あるいは、きのこをやるというようなこともありましたけれども、農家を使用するということが何か脇のほうへ行ってしまうような気がいたします、事業が成り立つためには。その辺は慎重になさるべきではないかと思えます。

あと、これは何年か前にも話題になっていますが、牛の飼料を海外から購入します。その中には、その土地、その国の雑草の種が入っているわけです。それが発酵不足のために、その堆肥をまいた田んぼ、畑に外来の雑草がはびこるといった現象がありました。今、それは

解消されているでしょうか。

以上です。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 民営化の件についてお答えをさせていただきます。

先程、田邊議員また今伊原議員から言われたとおり、民営化については両町で、一宮、睦沢で慎重に検討した中で進めさせていただきたいということで、よろしくご理解をいただきたいと思っております。確かに、民間がそこで起業するとなると、収益を出さなければ民間としての、法人としての生業は成り立たないと思っておりますので、そこら辺もしっかりヒアリングした中で協議をしたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（今関澄男君） 宮崎課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） ご質問の堆肥の雑草の件なのですが、堆肥センターの製造の過程において、今温度計を必ず差して、70度以上に必ず上がるような形で堆肥の製造を行っております。そういったこともあってかどうか分かりませんが、雑草がというお話は直接私どものところに今のところ入っておりません。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和元年度かずさ有機センター特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

次に、令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで令和元年度睦沢町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算に関する総括質疑を終わります。

以上で認定第1号 令和元年度睦沢町各会計歳入歳出決算認定に関する総括質疑を終わります。

ただいま議題といたしました認定第1号の審議は、昨日決定のとおり、決算審査特別委員会を設置し、これに審査を付託し、閉会中の継続審査といたします。

◎決算審査特別委員会委員の選任

○議長（今関澄男君） 日程第2、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

お諮りいたします。

決算審査特別委員会の構成については、議会運営委員会で決定のとおり、議員全員で構成する決算審査特別委員会としたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、決算審査特別委員会は、議員全員による委員会構成とすることに決定しました。

ここで暫時休憩といたします。

なお、この休憩中に第1回決算審査特別委員会をこの場において開催いたしますので、ご協力をお願い申し上げます。

（午前 時 分）

（休憩中決算審査特別委員会開催）

○議長（今関澄男君） それでは、休憩前に続いて会議を開きます。

（午前 時 分）

○議長（今関澄男君） 第1回決算審査特別委員会が休憩中に開催され、委員長並びに副委員長が決定いたしました。

委員長に8番、久我政史議員、副委員長に9番、田邊明佳議員、11番、中村 勇議員、6番、久我真澄議員、それぞれ選任されましたので報告いたします。

また、審査方針等はお手元に配付の令和元年決算審査特別委員会審査要綱のとおりでございます。決算審査特別委員会の開催に当たり、議事、運営等については、議員各位並びに執行部の皆さん方に特段のご協力をいただきますよう、私のほうからもよろしくお願いを申し上げます。

以上で報告を終わります。

ここで、岡田代表監査委員さんにつきましては退席をされます。

どうも長時間ご苦勞さまでございました。

会議を続けます。

◎議案第1号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第3、議案第1号 副町長等の給料の特例に関する条例の制定についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 7か月間のお2人の給料ですけれども、町長の分が前回条例が出ましたけれども、町長の分と副町長と教育長と3名合わせて総額幾らになりますか。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） ちょっとお時間をいただきたいと。大変お時間をいただきまして申し訳ありません。おおむね336万円になります。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ございませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第1号 副町長等の給料の特例に関する条例については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

◎議案第2号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第4、議案第2号 町道路線の廃止についてを議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） これは購入していただくということで、町道路線の廃止というお話でしたが、この話には直接関係ないんですけれども、昔質問したことがあるんですけれども赤道を私的に、町の所有地と知らずに使っているのかどうか分かりませんが、そういった例も結構見られるんですよ。そういった物件を洗い出して、買っていただくとか、そういったお考えはあるのかどうか。

○議長（今関澄男君） 田中町長。

○町長（田中憲一君） 私も議員時代にそのような質問を聞いたことがありますので、そこら辺は赤道をいま一度分かりやすいように確認をする作業は指示をするようにしますので、資料が出来次第、またよろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

中村義徳議員。

○10番（中村義徳君） これを何か畑として利用するということですが、他にこの道路は利用する人はいないんですよ。

そして、何平米になって、この価格を決定するのは不動産鑑定士ですか、どこが決定するのか教えていただければ。

○議長（今関澄男君） 大塚建設課長。

○建設課長（大塚晃司君） ただいまの質問についてお答えさせていただきます。

まず1点目の、この道路について他に払下げで影響の出る人がいないかということなんですけれども、町道1027号線の隣接者には、払下げを受ける当事者の他に1名ございます。ただ、その1名につきましても、他からの道路の進入がございまして、払下げに関して、その方からの同意も得ておりますので、払下げによって近隣への影響はないものと思われまして。

そして、払下げの面積なんですけれども、こちらについては57平米となっております。

そして、払下げの価格についてなんですけれども、実は、この払下げを受けようとしている当事者は妙楽寺地先1172号で、通称は一之堰林道と呼んでいるところなんですけれども、地籍調査をやりまして、こちらに未登記道路があることが分かりました。そして、その未登記道路の面積については515平米となっております。そして、そこについて、過去に売買契約した記録等の存在もありませんでしたので、その当事者から提案がございまして、今回の

払下げを受ける57平米と、その未登記515平米なんですけれども、約10倍位面積があるんですけれども、金銭発生しないで等価交換でもらいたいという提案がございましたので、町としても等価交換で進めたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第2号 町道路線の廃止については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎議案第3号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第5、議案第3号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

中村 勇議員。

○11番（中村 勇君） 11番。農地・水の長寿命化という事業がありまして、今回のこの予算の中に出ているのは、農地・水の長寿命化ではなくて、その他の事業ということになっておるように伺いました。これは、今回計上されておるところは、当初予定の農地・水でありました長寿命化のときのお願いのメートルと申しますか、キロ数と申しますか、工事数量は全部仕上がるのかどうか、ここら辺を聞きたいと思っております。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 場所は、大坊堰から鎮守川に向かっていく水路でよろしいですか。一応、今の計画といたしましては、全体計画になりますが、水路の柵渠の布設替え、これが177メートル、水路の底打ちが484メートルということで、恐らく要望されているもの全部になると思います。

しかしながら、これは国の農村地域防災減災事業を活用することから、単年度施工というのが難しく、3か年に分けて施工をする予定です。今年度、令和2年度については、布設替えの部分の33メートル、底打ちの部分を120メートルということで計画させていただき、補正予算に計上させてもらいました。

ちなみに、補助率になりますが、国が50%、県が14%、町のほうが36%ということで事業を実施していきたいと思います。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○11番（中村 勇君） これは農地・水の事業じゃないんで、今言われましたように3年にわたるといふことの答弁でしたけれども、これからもこういった事業が、長寿命化の事業でお願いをしてあるところが町の中にいっぱいあると思うんですけども、そこら辺もこういった形の中で、一気にには出来ないということでよろしいでしょうか。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） これは、今回採択に当たりまして、千葉県さんに現場を一度確認していただいた中で採択をいただいたものになります。よって、農地・水で要望いただいている箇所についても、出来そうな箇所については千葉県さんに確認をいただきながら進めて参りたいと思います。

しかしながら、農地・水の工事の中で、200万円以上の路線ものについては、条件に満たないために実施することが不可ということでもう決まってしまいましたので、農地・水で出来ないものを全てこの農村地域防災減災に振り替えられるかという、そういったこともちょっと難しいので、その場所場所に応じて、逐次千葉県さんのほうにご判断いただきながら、事業実施を進めていきたいというところでございます。

以上です。

○議長（今関澄男君） 中村議員。

○11番（中村 勇君） 残念なことでありますよね。私たちにとっては、せつかくこの農

地・水の事業が、多額の金額の補助金をいただいて工事をしていただくということでずっとやってきたんですけれども、どんな人が何を文句言っているか分かりませんけれども、ちょっとしたことでこういった残念なことが起きてしまいました。また、これからこういうことがないように、町長もひとつ頑張ってくださいたいなと思います。

3年にわたるという答弁でしたけれども、続けて3年なんでしょうか、あるいは間が空いての延べ年数で3年なのか。ここら辺をお聞きしたいと思います。

○議長（今関澄男君） 宮崎産業振興課長。

○産業振興課長（宮崎則彰君） 延べではなくて、この農村地域防災減災事業というのが要綱の中で3年以内に完成させるというふうに決まっております。なので、続けて3年工事をやるということです。場合によっては、予算の付き次第によっては2年に短縮することも可能であると。

以上でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

米倉議員。

○1番（米倉英希君） 1番。25ページのところなんですけれども、昨日、町長の提案理由で、人件費について人事異動によるものと説明がなっておりましたが、3月に予算組んで、4月に人事異動があるのは承知しておるんですが、修正が大幅な修正、特に教育費の人件費のところなんです、給料と期末手当などの補正額がかなり大きいのかなと。このところのご説明をしていただければなと思います。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 人件費につきましては、総務課のほうで、振り分けていますので、私のほうから答弁させていただきたいと思いますが、今回人件費の大幅な補正ということで、毎年人事異動がありますので、予算は11月に提出しちゃいますので、当然そこには間に合わなくて、4月1日の異動に伴いまして9月の議会で補正を、今まではさせていただいておりました。なんで6月にやらないかと言いますと、6月はよほど緊急の補正しかやりませんよということを言っていたので、9月議会でやっていました。

今回については、今まで臨時職員を賃金で支払いをしていましたけれども、会計年度任用職員が今年度から始まりました。その関係で、待遇を正規の職員と同じようにということで、期末手当も出るようになりました。その分が一つ増えた、大幅に増額になった原因の一つ

であります。

それと、教育費の関係で増えたのは、コロナの関係で夏休みが縮小されました。その関係で職員に出してもらった分で人件費が増えております。

以上です。

○議長（今関澄男君） 他に。

丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 5番。12ページ、7節の報償費、18節の補助金ですが、これは空き家バンクに絡んで何か事業を行うという絡みで上げているのでしょうか。

それからもう一つ、15ページ、統計調査の報償費、これは7節ですか、統計調査、大分コロナの関係でやり方が変わるようではありますが、まだ始まってもないのに今現在マイナス、減らすということは、何かその辺の事情はどうなんでしょうか。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 空き家バンクのほうなんですけれども、令和2年度は既に当初予算の範囲内で賃貸物件が成約になった場合の所有者への奨励金、これ1件10万円なんですけれども、2件で20万円、また利用促進ということで、補助金になるのかな、住宅の修繕費の一部補助を出しております。これが23万2,000円を既に支出しているということなんですけれども、新たに成約になった賃貸物件が3件あります。この物件の所有者より申請があったことから、奨励金のほう3件分30万、そして修繕費の一部補助がありますけれども、これについても追加で1件申請があって、その補助金の不足分を補正しているということでございます。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 国勢調査の報償費の減額の件ですけれども、こちらについては、当初11月に予算編成したんですけれども、その後、会計年度任用職員のパートタイム、フルタイムありますけれども、それぞれ報酬を給料から支払うということで、報償費のほうを減額いたしまして、その分、報酬のほうに充てております。

○議長（今関澄男君） 丸山議員。

○5番（丸山克雄君） 空き家バンク事業も何か順調な感じなんですけれども、現在、今年度はどの位までの進捗というか、成果でしょうか。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） 令和2年度になってからは空き家バンクへの新規登録が3

件、また令和2年度の今までの成約件数、賃貸が2件と売却が3件です。現在空き家バンクへの登録、誓約したものを除いて8件ほどございます。また、問合せも非常に多くて、そのほとんどが若い世代ということで、実際に入居した方も、ここ数年は40代以下の方が70%強というような状況でございます。

○議長（今関澄男君） よろしいですか。

他にありませんか。

島貫議員。

○2番（島貫 孝君） 2番。12ページ、肖像画作成業務委託料、これは前町長の肖像画を町長室に飾るやつですよ。これは写真じゃいけないんですか。10万円、いい値段すると思うんですけども。町民は多分生涯見ることがない部屋に飾られて、10万円は高いと思うんですけども、検討をお願いします。

○議長（今関澄男君） 中村総務課長。

○総務課長（中村幸夫君） 肖像画につきましては、昭和の時代から、睦沢村の時代から歴代の村長、町長、写真を基に手で描いてもらっております。公室に飾ってあるんですけども、やはり歴代の首長として色々な功績がありましたので、10万円のお金かかりますけれども、手で描いた、そのほうが風格があると思いますので、その辺でご理解をいただきたいと思えます。

○議長（今関澄男君） 島貫議員。

○2番（島貫 孝君） それが無駄遣いというやつだと思うんですけども、田中町長は自分が仮に退任される時、肖像画と写真とどっちがいいですか。お答えください。

○議長（今関澄男君） 町長。

○町長（田中憲一君） 今、総務課長が申したとおり、肖像画の重みというのが、写真だと色あせを今までしたという経緯があって、それで肖像画にして来たということらしいです。任期中にそこは考えたいと思います。すみません。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 他に質疑ありませんか。

田邊議員。

○9番（田邊明佳君） 空き家バンクなんですけれども、順調というお話で、確かに結構需要はあると思うんですよ。ただ、ちょっと供給という面で、私も今年に入ってから2件、2人の方にどこかい物件はないかと聞かれまして、そしたら空き家バンクがありますよと言ったら、自分にマッチしないという話を聞いたんですよ。だから、もうちょっと色々な幅広い、

その2件のうち1人の方はもともと睦沢だったんだけど、契約が切れるので他のところに、でも安くいい、ぼろぼろでもいいと、そういうような方もいらっしゃるし、きちんとした良い物件に住みたい方もいらっしゃるでしょうし、ですから、そういった間口を広げて、色々な物件を載せられるようにしたほうがよろしいんじゃないかと。そのほうがもっと若い人も来るんじゃないでしょうか。

○議長（今関澄男君） 鈴木まちづくり課長。

○まちづくり課長（鈴木政信君） おっしゃるとおりだと思います。それで、昨年度に空き家に関するアンケート、これをやっております、それに答えてもらった人たちに、空き家の登録をお願いするパンフレットだとか、補助制度のことなんかを送っているんですけども、少しずつですけども増えていっているのは違いないんですけども、まだまだ需要に対して供給が足りないというのは現実、実際のことでございますので、その辺も、またダイレクトに当たってみるとか、そういうこともしながら、物件を増やしていきたいなというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○議長（今関澄男君） 他にございませんか。

（発言する者なし）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第3号 令和2年度睦沢町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎議案第4号の質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第6、議案第4号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。ありませんか。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第4号 令和2年度睦沢町介護保険特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(今関澄男君) 起立全員です。

したがって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎議案第5号の質疑、討論、採決

○議長(今関澄男君) 日程第7、議案第5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)を議題といたします。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

(発言する者なし)

○議長(今関澄男君) ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第5号 令和2年度睦沢町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここで暫時休憩としたいと思います。

午後1時より再開をいたします。

（午前11時48分）

○議長（今関澄男君） 時間になりましたので、休憩前に続きまして会議を開きます。

（午後 1時00分）

◎議案第6号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第8、議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、提案理由を申し上げます。

本件につきましては、現在教育委員の佐藤秀文氏が、令和2年9月30日をもって任期満了となることによるものであります。

町教育委員会では、本年4月1日から園小中一貫教育校が開校し、令和2年3月に策定された第2期睦沢町教育振興基本計画では、子供に関すること、子供を取り巻く環境に関すること、あらゆる年齢層に対することを基本施策とし、基本理念である「郷土を誇りに思う心と人間力・社会力の育成および生涯にわたる幅広い学びの推進」に取り組んでいます。

このような町教育行政の中で、これまで以上に迅速かつ適切な対応が急務であり、教育全般に精通された方が求められております。

このたび任期満了となる佐藤氏は、平成28年10月1日から教育委員として、令和2年4月1日からは教育長職務代理者としてご活躍されており、教育現場や教育行政ともに豊富な経

験と教育に対して熱意のある同氏を、引き続き、教育委員に選任したく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

よろしくご審議の上、ご同意を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

議案第6号 睦沢町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、原案に同意することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、議案第6号は同意することに決定いたしました。

◎諮問第1号の上程、説明、採決

○議長（今関澄男君） 日程第9、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

職員に議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

本案について、提案理由の説明を求めます。

田中町長。

○町長（田中憲一君） 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて、提案理由を申し上げます。

現在、法務大臣から委嘱を受け、人権擁護委員としてご活躍いただいております坂地澄夫氏は、令和3年3月31日をもって任期満了となります。

坂地氏は、人権擁護委員としてご活躍されておりますが、長年の教育者としての豊富な経

験を生かし、学校や家庭、地域の実情などの問題意識をお持ちの方であり、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護委員として適任者であります。

引き続き、人権擁護委員の候補者としてご推薦をするものであります。人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

よろしくご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

お諮りいたします。

本案については、正規の手続を省略し、直ちに採決したいと思っております。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案による者を適当と認めることに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、諮問第1号は原案による者を適当と認めることに決定しました。

◎発議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 日程第10、発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

9番、田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） 発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出について、説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、住民は生活への不安が続いている中、今後の地方財政は、かつていない厳しい状況になることが予想されます。

このような状況の中で、地域の実情に応じた行政サービスを安定的・持続的に提供していくためには、地方税や地方交付税等の一般財源総額の確保、充実を強く国に求めていく必要があると考えます。

よって、地方財政の急激な悪化に対し地方財源の確保を求める5項目についての意見書を国会、関係行政庁に提出するものでございます。

以上、議員各位の格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げ、提出者の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第1号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書の提出については、原案のとおり提出することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議案第1号は原案のとおり提出することに決定いたしました。

本日議決されました意見書について、字句、数字、その他の整理を要するものについては、その整理を議長に委任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、字句、数字、その他の整理は議長に委任されることに決定いたしました。

◎睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙

○議長（今関澄男君） 日程第11、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員の選挙を行います。

地方自治法第182条第8項の規定により、本年8月13日付で、町選挙管理委員会委員長から議長宛てに、選挙を行うべき事由が生じた旨、文書にて通知がありました。

また、選挙すべき委員の数は、睦沢町選挙管理委員会委員及び補充員とも4名ずつであります。

なお、選挙管理委員会委員及び補充員の任期は、ともに、本年9月25日から4年間であります。

まず最初に、睦沢町選挙管理委員会委員の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定及び議会運営委員会で決定のとおり、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

それでは、ただいまより、補充員候補の指名選挙委員候補をお配りいたします。

（資料配付）

○議長（今関澄男君） お諮りいたします。

指名の方法については、議会運営委員会で決定のとおり、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

したがって、議長が指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会委員に渡邊和喜君、佐貫田秀敏君、市原 享君、飯塚源一君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました渡邊和喜君、佐貫田秀敏君、市原 享君、飯塚源一君の4人を睦沢町選挙管理委員会委員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました渡邊和喜君、佐貫田秀敏君、市原 享君、飯塚源一君の4人を、睦沢町選挙管理委員会委員の当選人とすることに決定しました。

次に、補充員の選挙を行います。

お諮りいたします。

補充員選挙の方法につきましても、先程の選挙管理委員会委員の選挙と同様に、地方自治法第118条第2項の規定及び議会運営委員会で決定のとおり、指名推選にしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りいたします。

指名の方法及び補充員の順位については、議会運営委員会で決定のとおり、議長が指名することにしたいと思います。これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、指名の方法補充員の順位については、議長が指名することに決定しました。

それでは、睦沢町選挙管理委員会補充員に順位第1番、東條利一君、順位第2番、山崎重良君、順位第3番、田邊廣昭君、順位第4番、古山義久君の4人を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま議長が指名いたしました順位第1番、東條利一君、順位第2番、山崎重良君、順位第3番、田邊廣昭君、順位第4番、古山義久君の4人を、睦沢町選挙管理委員会補充員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(今関澄男君) 異議なしと認めます。

したがって、ただいま指名いたしました順位第1番、東條利一君、順位第2番、山崎重良君、順位第3番、田邊廣昭君、順位第4番、古山義久君の4人を睦沢町選挙管理委員会補充員の当選人とすることに決定しました。

当選人には、後程、文書にて当選の告知をいたします。

◎発議案第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（今関澄男君） 追加日程第1、発議案第2号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

職員に発議案を朗読させます。

麻生書記。

（麻生書記朗読）

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

続いて、提出者の説明を求めます。

9番、田邊明佳議員。

○9番（田邊明佳君） 発議案第2号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明いたします。

本条例は、新型コロナウイルス感染症に伴う町の財政及び地域経済への影響を勘案し、議長、副議長及び議員の報酬を令和2年10月1日から令和3年3月31日までの間、減額しようとするものであり、減額の主な内容は、議長、副議長及び議員の報酬の月額から、100分の10に相当する額を減額するものです。

以上、議員各位の格別なるご理解を賜りますようお願いを申し上げ、提出者の説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（今関澄男君） ご苦労さまでした。

これから質疑を行います。

質疑のある方はどうぞ。

（「なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） ないようですので、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

討論を省略し、採決に入ることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（今関澄男君） 異議なしと認めます。

これから採決を行います。

発議案第2号 議会議員の議員報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（今関澄男君） 起立全員です。

したがって、発議案第2号は原案のとおり可決されました。

◎閉議及び閉会の宣告

○議長（今関澄男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

会議を閉じます。

令和2年第3回陸沢町議会定例会を閉会いたします。

長時間、どうもご苦労さまでございました。お疲れ様でした。

(午後 1時25分)